《　公益財団法人　建築技術教育普及センターからのお知らせ　》

★　令和元年度（平成31年度）インテリアプランナー設計製図試験の

受験申込が開始されます

　（公財）建築技術教育普及センターでは、インテリアプランナー試験を実施しています。

平成28年度から試験制度が変更され、建築士（一級・二級・木造建築士）は学科試験が

免除となり、設計製図試験に合格するだけで「インテリアプランナー」の称号が付与され

ることになりました。建築士の方は、ぜひ設計製図試験受験についてご検討ください。

　【受験申込受付期間】（後期）　令和元年９月２日（月）～９月30日（月）

　【設計製図試験日】　　　　　 令和元年11月17日（日）

※「インテリアプランナー試験制度」の詳細については、下記を参照ください

<https://www.jaeic.or.jp/shiken/ip/ip-shikenannai-2019.html>

※「設計製図試験」の課題については、下記を参照ください

<https://www.jaeic.or.jp/shiken/ip/ip-seizu-kadai.html>